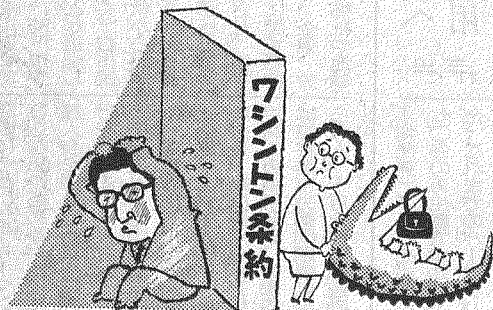


ワ条約違反の毛皮ヤーイ



三田の博物館 期待の寄贈品ゼロ

一九九二年秋、三田市弥生が丘の深田公園にオープンする兵庫県立自然史博物館(仮称)は計画している「ワシントン条約の部屋」へのが難航している。トラの毛皮や象牙など同条約で取引が規制されている野生動物の見本を展示して野生動物の保護を訴えようと考えているが、期待の寄付はさっぱり。呼びかけてから半年を過ぎたのに、寄贈品はゼロ。設立準備室では「手放すのは、もったいないと思われるからでしょうか。ワシントン条約を無視して展示品を購入するわけにもいかないし」と困っている。

野生動物保護 訴えたいのに...

博物館は、二年前に開かれた

「二十一世紀公園都市博」の会場だったホロンビア館を改造して建設する計画で、鉄筋四階建て、延べ約一万八千三百平方

米。

「ワシントン条約の部屋」は広さ約十五平方米。日本は一九八〇年に同条約に加盟、八十七年十二月に国内法が施行され、希少野生動物種の譲渡などが規制された。それ以前に入手した毛皮や骨、象牙、象牙製品などを展示し、身の回りの装飾品が希少生物の絶滅に手を貸している実態を訴える。

去年十一月下旬発行の「兵庫

県立自然史博物館準備室ニュース」(三千部)で広く提供を呼びかけ、新聞記事にもなった。

ところが、提供の申し出はわずか一件。おぼあちゃんが見

時に買ったワニ皮のハンドバッグ、セカンドバッグ、その他の

三点セットで、職員が提供者の

自宅を訪れた。しかし、家族が

「第一号になるのは、や」など

と反対し、宙に浮いている。

と反対し、宙に浮いている。

「ワ条約の部屋」は、今年度中に展示数やデザインを決めな

くてはならないので、このほど

神戸税関に協力を依頼した。税

関の倉庫には、ワ条約違反が発

覚して所有権が放棄されたワニ

やワシのはく製、トラやヒョウ

の毛皮、象牙の牛などが保管さ

れている。だが、博物館への提

供は長期にわたるため、手続き

にかなりの時間がかかるという。

同博物館設立準備室の服部保

指導主事は「最近に使われてい

ることを知ってもらうためにも

一般の方からの提供が理想的。

どうしの印章やベージュのめが

ねなど、かなりの製品をお持ち

では、PRを強化して協力をお

願いします」と話している。

同博物館設立準備室は〇七八

一三二一〇五三三。

■海渡る間

午前一時から
けて、「ハロー
さつ」の電話がよ
ます。相手の言
語。通話状態か
の本土から、聞
かけて来ている
る日、日本人が
てかけて来たの



いたら、米国の
の番号が酷似し
とわかりました
通で国際電話は
になりましたが



東、東大阪市二
う大きな湖だっ
湖南部には財力
たが、今回の発
海外と交易する